

# 利用者の皆様へ

さいたま文学館・桶川市民ホールは、健康増進法（平成14年法律第103号）の改正を踏まえた埼玉県教育委員会・桶川市の方針に基づき、**令和2年4月1日から敷地内全面禁煙**といたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さいたま文学館・桶川市民ホール指定管理者  
桶川地域文化振興共同事業体